

【重要】新型コロナウイルス感染防止対策に伴う弊社業務体制のご案内

2020.6.1

株式会社日本住宅保証検査機構

政府による新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態宣言」が全面解除となりましたが、弊社では事業者様や取引先様ならびに従業員の安全確保を最優先に、感染防止対策への取り組みを継続し業務を行ってまいります。そのため、本社および各拠点におきましては、テレワーク（在宅勤務含む）を継続して実施致します。

関係者の皆様にはご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

（基本方針）

- ・JIO・JBS 従業員とその家族、事業者様、取引先様、地域社会を含む人命の尊重および安全を最優先に致します。
- ・政府、自治体の要請に協力し感染拡大の抑制を図りつつ、事業の継続に努めます。

【実施概要】

弊社では「感染防止対策ガイドライン」を定め、以下の取り組みをはじめとした感染防止対策を実施します。

（取り組み例）

- 出社前の検温と症状有無の確認
- 混雑する時間帯を避けた時差出勤、テレワーク（在宅勤務含む）を実施
- 勤務中はマスクの着用
- お客様との打ち合わせや商談のオンラインによる実施を推進
- 不特定多数が集まる会議や出張を制限

【お問い合わせ対応】

- 事業者様からのお問い合わせ：

[各支店担当窓口](https://www.jio-kensa.co.jp/corporate/branch_list/index.html)（https://www.jio-kensa.co.jp/corporate/branch_list/index.html）へご連絡ください

- 住宅取得者様からのお問い合わせ：

[メールフォーム](https://system.jio-kensa.co.jp/scripts/inquiry/user_p.asp)（https://system.jio-kensa.co.jp/scripts/inquiry/user_p.asp）よりご連絡ください

※ 各部署にて対応スタッフを最小限としておりますため、電話応答・フォームからの問い合わせへの対応に時間がかかる場合がございます。予めご了承ください。

関係者の皆様におかれましてはご不便をお掛け致しますが、影響が最小限となるよう努めますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。